

校内指導体制及び関係機関

- 1 「いじめは絶対に許さない」「いじめを根絶する」という強い意思のもとで、学校全体で組織的な取り組みを行う。(人権教育・授業研究・道徳教育・あさひ活動など)
- 2 いじめ問題への組織的な取り組みを推進していくため、いじめ問題への対応に特化した機動的な「いじめ対策委員会」を設置する。
- 3 「いじめ対策委員会」を中心として、一人の教員がいじめ問題を抱え込むことのないように、教職員全体で共通理解を図り、学校全体で総合的ないじめ対策を行う。
- 4 児童の状況(友だち関係や家庭環境など)や地域の実態に応じた取り組みを展開するため、アンケートなどを活用した実態把握を行う。

〈いじめ対策委員会の構成員〉

いじめ対策委員会

管理職	生活指導担当	養護教諭	SC	SSW
人権推進委員長	特別支援学級担任	各学年人権推進委員		



校内組織

第1学年
第2学年
第3学年
第4学年
第5学年
第6学年
事務室
給食室



保護者・地域との連携

PTA
コミスク
学校運営協議会
朝日ヶ丘町自治会 東山町自治会
芦屋警察署 (23-0110)
山手中学校 (32-1122)
西宮少年サポートセンター (0798-35-3875)

※いじめ対策委員会の会議は、原則毎月実施

※いじめ問題が発生したときには、即座に「いじめ対策委員会」を招集

※ネットによるトラブルへの対応